

## 評価書(案)についての住民意見の概要および博覧会協会の見解

### 13 植物

意見所の概要	見解
13-01 ・希少種の生息場所を回避したループの設計図面を「評価書」に添付しない限り、理解・納得できない。	ループの設置に関しては、植物及び動物に対する影響の中でループの下を全て改変したと仮定した上で、直接改変エリアに含め、予測・評価を行っております。また、ループの設置位置に関しては評価書(案)p0011 に図示しております。
13-02 ・希少種を避けた会場計画とあるが、どの希少種にどれくらいのダメージがあるのか。また、最善の努力がなされているのか。(他に同趣旨1件)	植物及び動物に対する影響については、評価書(案)の動物及び植物において記載しております。また、環境影響の総合的な評価(第3編・第2章)については、その概要をまとめております。表現方法については、わかりやすいよう可能な限りの工夫をしております。
13-03 ・負荷低減だと言うが、実際は直接改変でキキョウ、イトモは全部なしになり、モンゴリナラ群落も14%消失する。名古屋市では明德緑地でウンヌケの保護をしている例もあるため、消失する生物の注目すべきものを町内で保護してほしい。	キキョウに関しては更なる保全措置によって直接改変を回避いたしました。イトモについては、現段階では残念ながら青少年公園地区(公園外の民地)の生育地の改変は回避できませんが、今後、専門家の指導・助言を得ながら代償措置等を検討してまいります。
13-04 ・注目すべき植物種からみた保全重要性の高いエリアの直接改変を回避・低減すると言いながら、100%消失する種が2種あるのは矛盾している。回避すべきである。	モンゴリナラについては、更なる保全措置の採用により直接改変をできる限り低減いたしました。残る影響については、生態系に関する追跡調査と合わせて、モンゴリナラの生育環境を維持するための措置を検討してまいります。

意見所の概要	見解
<p>13-05</p> <p>・直接改変を受ける種は、海上地区で 10 種中 7 種、青少年公園地区では 16 種中 12 種が影響を受ける (p726、1214)。注目すべき植物種をこれほど消失させる計画は縮小、分散を含めて再検討すべきである。</p>	<p>予測の結果、影響が大きいと考えられた青少年公園地区については、p1399 に示す「更なる環境負荷低減のための環境保全措置」の検討により、イトモ、シズイ、タチモ、イヌタヌキモ、モンゴリナラ以外の種はすべて、消失を回避いたしました。また、上記 5 種のうち、イトモ以外の 4 種は、シズイ 22%、タチモ 33%、モンゴリナラ 0.5%、イヌタヌキモ 7% まで下げて、影響を低減いたしております。但し、イトモについては、現段階では残念ながら青少年公園地区(公園外の民地)の生育地の改変は回避できませんが、今後、専門家の指導・助言を得ながら、代償措置等を検討してまいります。</p> <p>また、海上地区については、会場候補地全体の注目種の分布を踏まえて、注目種からみた保全重要性の高いエリアを抽出しておりますが、会場内及びその隣接域に 3 箇所あり、そのうち 2 箇所は直接改変を免れております。また、残る一箇所については、里山遊歩ゾーンの歩道整備によりエリアの一部消失が免れませんが、このエリアに生育している注目すべき種については、施工計画立案の際に詳細な個体分布を確認しながら歩道の設定を行うことで、影響は軽減できるものと考えております。</p>
<p>13-06</p> <p>・海上地区のマツモ、イトトリゲモ、ヒツジグサ、ヒメコヌカグサについて関連事業と連携し予測評価すること。</p>	<p>会場(海上地区)周辺のマツモ、イトトリゲモ、ヒツジグサ、ヒメコヌカグサへの影響が懸念されている事業については、博覧会の事業ではないことから、博覧会協会としての評価は行っておりません。</p>
<p>13-07</p> <p>・絶滅危惧植物のマツモ、イトトリゲモ、ヒツジグサ等の生育地(評価書案 p700)が、工事用車両の走行ルート(北ルート)になっており、保全重要性の高い地域が破壊される。工事用車両の走行ルートの与える影響については自然環境、生態系の影響・負荷も評価する必要がある。</p>	<p>ご指摘の種の生育地は、工事用車両の走行ルートよりも上流域にあり、直接改変による消失、及び土砂流下や改変による水文環境の変化等の間接的影響はありません。また、工事用車両の走行等による影響は、動物・植物の章について、工事中に係わる予測及び評価の中で保全対策を示して対応しております。</p>

意見所の概要	見解
<p>13-08</p> <p>・海上地区と同じ考えで青少年公園の調査を行うなら、モンゴリナラについての詳細調査も必要であるが、未だに実施されていない。</p>	<p>モンゴリナラに関しては、生態系(第2編-2・第13章)において典型性の観点から見た「森林体感ゾーンでのギフチョウとモンゴリナラに着目した公園型里地森林生態系」として予測・評価を行っております。また、更なる保全措置の採用により直接改変をできる限り低減いたしました。が、予測の不確実性を考慮し、ギフチョウ・モンゴリナラに着目した生態系の機能や構造の変化予測に必要なデータの蓄積を目的とした追跡調査を今後も実施してまいります。</p>
<p>13-09</p> <p>・注目すべき植物種のうち、シデコブシについて「生息地内を歩道が通過するものの、直接改変は施工段階で回避可能であることから、シデコブシ集団を構成する固体の消失は回避できるものと予測された」(p726)とあるが、まず、生息地内を歩道が通過する計画を修正すべきである。また、詳細設計段階でなら回避可能は、可能な場合も有り得るが、施工段階で回避可能というのは有り得ない。</p>	<p>歩道のルート設定に関しましては、シデコブシの個体を避けるよう現場での確認を行いながら、設計を行っていくこととしております。また、施工時においても回避するよう指示することとしております。</p>
<p>13-10</p> <p>・時系列的変化のうち、注目すべき植物種に対する直接改変による影響の比較表で、青少年公園地区のイトモの消失率が50%となっているが(p1450)、本文では100%消失する予測がされている(p1214)。なぜこのような意図的な間違いをするのか。</p>	<p>評価書(案)p1214では青少年公園地区のみで予測・評価を行ったため消失率は100%となり、p1450では時系列的評価であり、第案・第案からの比較のために会場候補地(海上地区)を含めて評価すると、消失率50%ということになります。</p>
<p>13-11</p> <p>・ミズトンボは比較的大きな群落が形成されているので、未だに発見されていないことは、コンサルの歩ける調査の時間が限られていることを示している。</p>	<p>ミズトンボの群落は平成10年の現地調査で会場候補地内において確認しておりますが、今回の会場(海上地区)及びその周辺からははずれているため、評価書(案)には高等植物確認種リストに記載することで対応しております。</p>
<p>13-12</p> <p>・植生の現存量調査、年間炭素固定量は、いつ、誰が、行ったのか明記すべきである。との準備書への意見に対して「愛知県資料」であるとの見解であるが(p200)、その愛知県資料がどう信頼性があるか確認するために聞いたものである。いつ、どの部局が行い、どんな報告書でまとめているのか記載すべきである。(他に同趣旨4件)</p>	<p>評価書(案)p718、p1204～1206、評価書(平成11年10月)p757～759、また、準備書p522～524に考え方や計算手法、引用資料等について記載しており、この方法により現存量や年間炭素固定量等の計算を行っております。</p>

意見所の概要	見解
<p>13-13</p> <p>・年炭素固定量分布図(p719)が、準備書(p526)と異なっている。上之山団地の東側 100～500m は 0.25tC/ha/年未満だったが、今回は 0.5～0.75tC/ha/年と増えている。この理由は何か。</p>	<p>準備書では「白」の凡例区分に対応した表記がなく、「赤」の凡例に相当するメッシュの数が少なかったことから、凡例区分を変更いたしました。その際に凡例の表記にミスがありましたので、評価書(案)の凡例を以下のとおり訂正いたします。</p> <p>「赤」:0.75tC/ha/年以上  「オレンジ」:0.5tC/ha/年以上(該当なし)  「緑」:0.25tC/ha/年以上  「黄」:0.25tC/ha/年未満(該当なし)  「白」:0tC/ha/年</p>
<p>13-14</p> <p>・植生現存量に対する直接改変による影響は回避できると判断しているが、海上の森では約 25%の消失、青少年公園地区では約 28% 15%の消失と計算されており、なぜそのような判断になるのか。</p>	<p>ご指摘の通りの直接改変による一部消失は免れません。メッシュごとの平面分布と直接改変域図及び現存量区別の減少量の算定表からもわかるとおり、直接改変を受けるメッシュの大半は、0～20t/ha未満のメッシュです。計算上は安全側にたってメッシュ内の平均現存量で計算しているため、実際の現存量の減少は算定数値よりも相当程度小さくなり、大半は草地部の改変に伴う現存量の減少となります。</p> <p>海上地区については、今回の基本計画に至る過程の中で会場候補地全体から、西側のエリアに会場を極力限定したため、25%という数値はその限定的な会場エリアを母数としたものであり、会場候補地全体からすれば 0.6%程度に留まっております。</p> <p>また、青少年公園については更なる保全措置により 15%に低減いたしましたが、これも会場から除外した南側の残置森林部を含めた会場候補地全体からすれば、約 8%に留まっております。上記のような理由から、実行可能な範囲内での回避又は低減が図れたものと判断いたしました。</p>